

平成19年度 第4回 行政改革推進懇話会 会議要旨

日 時	平成19年7月10日(火)15:00～17:00
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者 (敬称略)	(座長) 稲沢克祐 (委員) 上島康男, 遠藤尚秀, 中田智恵海, 細井良幸, 松村はるみ (市側) 山中市長, 岡本副市長, 鷺海総務部参事(行政経営担当部長), 渡辺総務部参事(財務担当部長), 佐藤財政課長 (事務局) 今倉総務部次長(行政経営担当), 桑原総務部主幹(行政経営担当) 中山行政経営課課長補佐
欠席者	0人
会議の公表	公開
傍聴者数	2人

1 議題

(1) 行政改革基本計画(素案)について

(2) その他

ア. 市民意見募集について

イ. 芦屋市行政改革推進懇話会意見書(案)について

上記の議題について事務局から概要説明を受け, 意見交換を行った。

(稲沢座長) この素案について議論していくわけですが, 今後の予定等について説明をお願いします。

(事務局) 行政改革基本計画(素案)について説明

(鷺海部長) 昨日, 市議会の行財政改革調査特別委員会に同じ内容を説明しております。今後の予定ですが, 7月17日から8月3日まで集会所トークを開催します。これは山中市長が13か所の集会所などに出向いて資料をもとに大きな項目について説明しながら, 市民の皆様からのご意見をいただきます。それと8月いっぱい, パブリック・コメントを予定しています。広報あしや, 市のホームページに掲載し, 広く市民から意見をいただきたいと考えています。

その後, 9月には市民意見も集約しながら, 素案に修正を加え, 次回10月5日の第5回懇話会に, 市民意見を踏まえた修正版をお示し, 懇話会の皆様からもご意見をいただきたいと考えています。

最終的には10月22日の懇話会に実施計画としてお示ししたい。

19年度から23年度までの予算に反映したいと考えていますので, 年度ごとのスケジュールと数値で示せるものは数値を掲載します。

(稲沢座長) 保育所と幼稚園の運営のあり方については, 別途, 委員会を設置して行うとのことでしたので, この懇話会では検討をしていません。それと幼稚園の運営については, 事情を承っただけと認識して下さい。時間的にも1つ1つの項目について意見を言うことは出来ませんので, 懇話会委員として, あるいは芦屋市民として, 市民と接点のある部分に絞ってご意見をいただきたいと考えています。

それと, この懇話会意見書(案)はこれまでの議論の要点を箇条書きにしたもので, 最終アウトプットとしてこういうかたちになる, との理解でよろしいでしょうか。

(松村委員) 私の名前が間違っていますのでご訂正をお願いします。

松村はるみです。

(稲沢座長) 他の皆さんもお名前, 役職等大丈夫でしょうか。

平成19年度 第4回 行政改革推進懇話会 会議要旨

取組項目について、1つ1つ検討するよりも、取組の背景、概要説明にあるどのように改革を進めていくかを中心にご意見をいただきたいのですが、まず市民の参画協働で、いま活動の一番近い立場にいらっしゃる中田委員にご意見をいただきたい。

(中田委員) 2000年に社会福祉法が出来ました。これは1951年の社会福祉事業法が名称変更、改正されたものですが、その中の4条に地域福祉の推進が入っています。その推進をどのようにやっていくのか、その現業機関は社会福祉協議会であると法律上謳われています。では社会福祉協議会は何を推進母体とするのかというと、市民活動団体やボランティア団体、それから当事者組織、障害や病気を抱えている方、あるいは、いわゆるセクシャル・マイノリティや不登校だとか、そういう人たちがグループを作って活動していますので、そういった団体やグループを支援することによって地域福祉を推進する。兵庫県では基本計画、5年間の目標のなかにその推進を図ると入っています。それにのっかって県の社会福祉協議会はそういう市民団体を支援していて地域福祉の推進に大きな効果を発揮している現状があります。

法律が出来たのが2000年ですから、そういう中で、あしや市民活動センターの開設がしっかり項目にあって、時代のニーズにそった妥当な線だと思いましたが、ここに社会福祉協議会が入っていないのが少し不可解で、芦屋市はどうしたのかなと思いました。

特に芦屋市の女性ボランティアの潜在していない、すでに顕在化している力がありますが、やはりバラバラに活動しては有効にならない。つながっていく、ネットワークを組んで自分たちの住民ニーズを充足させていく。ネットワークをつくるのが決め手になるわけですが、この活動センターがそういう認識をしているのかなと思います。また、女性だけではなく、これからは団塊の世代のグループが増えてくるとは思います。そこに支援のテーマを置いていただきたい。

私たち震災のときにも経験しましたが、公的サービスが近接性をもって、即効で働くことはないことを実感しています。本当は公的なサービスがやれば良いのだが、出来ない。民間でなければ出来ないことがあります。その部分を強化していただきたい。

項目の第一にあげていただいて、全体としては妥当なところかなと思います。

(稲沢座長) 民間でなければ出来ないから民間でやっていく。

社会福祉協議会のボランティアセンターについてはどうでしょうか。

(鷺海部長) ここではあらゆる分野を対象にしており、あえて福祉に限定していませんでした。かえって社協という言葉まで入れない方が良いと思ったのですが、どうでしょうか。

(中田委員) 例えば、まちづくりを考えたとき、神戸市の住吉地区でくるくるバスが走りましたが、あれも民間活力で住民ニーズを充足すること、みんなやっていくことが社会福祉と捉えていただければ良いと思います。

社会福祉協議会は特別なニーズ、特別なサービスを必要とする人たちという認識でしょうか。

(岡本副市長) 福祉ボランティア、社会的な弱者に対する支援はすでに社協が取り組んでいます。この活動センターは民間でなければ出来ない分野の活動を支援することを主眼に開設したもので、住民意識からは、まだ、時期尚早と考えており、この活動センターの運営がどうなるか分からない中で、当面は別々ですが、それだと分散することになりますから、

平成19年度 第4回 行政改革推進懇話会 会議要旨

いずれかの段階で一本化を考えています。ただ、この計画の5年間で、一緒にするのは無理があると思います。

(中田委員) 計画なので、文言だけでも入れておくのはどうでしょうか。

「多様な市民活動団体の共同を図る。」ではどうでしょうか。

(稲沢座長) 10月に向けて最終的な調整をお願いしたいと思います。

民力の積極的な評価と、民に出来るもので民に任せるものが妥当なものは民にとしていただかないと、どんどん官を細々としていく必要は、芦屋の場合はないのではないかと、個人の意見ではあります。

この場以外で検討会を設けるものは別に検討していただきますが、これだけ多様にある中で、計画の23番に「ワンストップ・サービスの充実」がありますが、民間企業の対顧客サービスから見るとどうなのか、それから39番に「芦屋の魅力を情報発信」については芦屋のまちづくりという点でご意見をいただきたい。

(上島委員) 優先順位を整理してはと考えていました。この基本計画にあるものは、すべてやらなければならないことばかりです。だが全部出来るわけでもない。どういう優先順位を付けていくか、それは市長のポリシーだと思います。市民の要求も一方の優先順位ですが、予算のこともありますから、市としてどう優先順位をつけてやるのか、市長が明確にお示しになるのが大切ではないかと考えます。

それと病院や幼稚園、保育所については、担当の個別課題の委員会では、きちっとした答申をいただいて下さい。やったら良いのか、やらなくても良いのか分からないような答申では困ります。

この中で、すぐに出来るもの、出来ないものがありますが、やはり解決に時間がかかる、組織の命運にかかる困難な問題にこそ、トップはしっかりと取り組んでいただきたい。

それと、市民の参画協働で思い付きましたのは、例えば、芦屋川を町割りで分担制にして各町が競い合って清掃をしてはどうでしょうか。そこに市民同士のコミュニケーションが生まれ、奉仕している誇りを感じることが出来ます。そういったモチベーションを上げる仕掛けが必要です。

例えば、住吉川はランニングしている方をよく見かけますが、それなら芦屋川では100メートルごとに距離表示をして市民が楽しめる仕掛けをする。そういったホスピタリティ、気持ちを市民が持つ具体的な仕掛けなど、市民力を活用する方法はたくさんあります。

広報テレビでは清掃ボランティアを紹介していますが、どうやったら参加できるか分かりません。どこでやっているか、どうやって参加申し込みをするのかを伝えていない。やったことを見せるだけでは、「いいことやっている。」で終わってしまいます。PRになっていません。芦屋市として、行政は何をやるのかメッセージが伝わってきません。テレビ放送でもっと市政の様子を放送していただきたい。

期待したこと、市民が誇りを持つような仕掛けをすることが大事です。市の予算で施設を開設してとは逆で、市民がやろうとしていることに支援をしていくようであれば、市民の湧き上がるような協力は得られないという気がしました。

ワンストップ・サービスですが、例えば、補助金をいただくようにも行政はタテ割りで、どこに行けば良いかわからない。経済界ではそれを改善する仕組みを作りました。また、最近の病院では、総合診療科が出来て、どこに診てもらえば良いかといった相談もワンストップになってきました。

市のワンストップはこれよりもっとレベルを上げて下さい。例えば、

平成19年度 第4回 行政改革推進懇話会 会議要旨

市民が窓口で証明書をもらいに来たときに、何番の窓口へ行って下さいでは失格です。窓口の担当者がその書類を持って他の窓口に戻してあげる。市民に替わってその手続きをしてあげるぐらいでないといけないと思います。ワンストップ・サービスのレベルアップに2～3年かかっても結構ですから期待したいですね。

それと、芦屋市議会の議場が車いす対応になったと報道がありましたが、これは私の考えでは恥ずかしいことと感じます。そんなことしなくても、車いすの議員が登壇するときには、他の議員が手助けをしてあげる。優しい心をみんなが持つ。そういう議会運営を期待したいと思います。

(稲沢座長) 市民の参画協働のところ、ソーシャル・キャピタル例えば企業市民という言葉もありますが、ワンストップ・サービスの充実、市のPRなど話し易いところから結構です。

(細井委員) 保育所の運営は別に検討機関を設けるとありましたが、事前に配布された素案でもそうなっていました、今日の内容はそうになっていませんが、これは意図的に変更されているのでしょうか。事務局に確認したい。

(鴛海部長) 事務局レベルでは、委員会を設けて検討する考えを持っておりました。計画は23年度までですので、そういう方向になると思いますが、庁内全体の会議でまず内部で検討するという論議がありました。

幼稚園については教育委員会がありますので委員会の設置までは、ということと、保育所と幼稚園を別々に検討するのではなく、やはり同じスタンスで、まず庁内で検討を行う必要があります。そのため「委員会を設置して検討」という文言ははずしております。

(細井委員) この会の審議内容ではないということですね。

(稲沢座長) 幼稚園は教育委員会ということですが、市長からの命令系統はどうなっているのですか。

(鴛海部長) 市長部局には予算権限はありますが、執行では教育委員会が独自の権限を持ってやる部分があり、市長部局から踏み込みにくいところがあります。市長部局から意見を申し上げて、決定は教育委員会でされますので、別だと考えています。

しかし、就学前ということでは幼稚園も保育所も一緒ですから、また認定こども園についても、それぞれ別に考えていくことは出来ない。スタンスを合わせる意味で、保育所の委員会を設置という表現は除いております。

(稲沢座長) この問題をどう扱うかですが、当初の考えどおりこの会では審議しないこととします。ただ、内部だけで検討を進めて良いということだけでなく、懇話会としては、別の機関の中で市民にわかるように検討を進めていただきたい。と申し上げておきたい。

(松村委員) 改革を進めるのに収入を上げることが大事という前提で、前回、もっと収入を上げるために人口を増やす施策を考えていないのですか、とお聞きしたところ、人口減少を前提にしているとのお答えで、これはショックなことでした。私は財政再建の目的は全然立っていないと認識していますし、人口を増やすのは難しいにしても、人口減少に歯止めをかける努力、収入を増やす努力が最初にあるべきだと思います。それとPRはいったい誰にするのか、今いる市民にするのか、外に向かってするのか。もちろん今いる人たちに住みよいまちを作る、それが結果的に、間接的に市の魅力が外に伝わって人口を増やすことにつながると思いますし、そのあたりの目標が議論されていないと思います。1つ1つのことに仕掛けをするしかないのか、ベースが分からない

平成19年度 第4回 行政改革推進懇話会 会議要旨

- いなかで、情報公開を進めれば、住みよいまちになるでしょうけど、もっと収入を上げなければならぬわけですから、外に向かって。
- (上島委員) 外部に対するPRの視点が少し抜けています。PRの対象を書いておくべきです。芦屋市が日本一のまちだと認知を受けるような。
- (山中市長) 人口減少を前提にしているのご議論でしたが、前回出ていないので申し訳ありませんが、芦屋市は平成34年頃まで人口は増加する見込みで、10~20年先まで人口増は顕著であります。兵庫県下でも一、二を争う状況ですし、この流れは止まらないと思います。マンションの増加には歯止めがかかった気がしますが、人口減少にどう手を打っていくかは、近々の問題ではないと思います。そのへんは大丈夫だと思います。
- それと、情報発信は内部だけ市民だけでなく外に向けて、テレビやドラマ、コマーシャルなど、この芦屋のどこをとっても魅力を発信できるようなまちづくりが出来たらいいなと思っています。
- 芦屋川はどこをとっても素晴らしいロケーションがありますし、山手も浜もそうですが、その景観は世界に誇れるものがあり、そういう魅力を世界に発信できると思います。いまも一定の評価があると思いますが、それが定着してきていると感じています。
- (松村委員) 前回、高齢化を前提に収入が減る、だから支出を減らしていく、縮小均衡の政策なのだと聞きました。30歳代が流入しても行政コストが増えて、あまりプラスにならないという消極的なお話だったのでショックだったわけです。認識が違っていたようで申し訳ありません。
- (稲沢座長) 魅力の発信は、特に市外に向けて、市外の人を惹きつけるまちは、住んでいる人にも愛着を感じさせるまちであると、当たり前のことですが、内外への発信はもう少し強調したほうが良いですね。
- (松村委員) 神戸市は活発ですね。産業振興といった方が強いと思いますが、医療都市とかデザイン都市とか、いろいろ仕掛けて、世界の都市と提携するとか、非常に積極的にしておられる。
- 芦屋市は住宅都市としての何かはっきりとした外に対しての発信はお考えではないのでしょうか。
- (山中市長) 3~4年前、庭園都市宣言をしまして、ガーデンシティという発信をしております。世界の人々が訪れてみたいというまちづくりが私の願いでして、ここ何年か発信し続けています。
- 昨年からオープンガーデンを開催しまして、個人のお庭やマンションなどで花づくりをしていただいています。去年は38か所、今年は54か所で開催しております。だんだん発展していくと思っています。
- (上島委員) 何を学生さんは知りたいかという、まちのはじまりから歴史を知りたいと思っている。芦屋市にもいろんなところがあります。芦屋市のなりたちを小さい時から知ってもらうことをぜひやっていただきたい。
- (山中市長) 歴史や昔のひとの生活といったことを小学校から副読本を作ってやっております。
- (上島委員) 職員を減らして行政サービスが低下せざるを得ないとして、それに市民が耐えないと、行政改革の実が上がりません。ここには市民のお困りの声を聴くようになってはいますが、今まで与えられていたものがなくなれば不便、不満を感じるのは当たり前です。それを市長の魅力でいかに不満を感じさせないか。そこに成功、不成功のポイントがあると思います。改革は、市民が納得するかしないか、協力するかしないかにかかっている気がします。
- 正義を貫くことは皆に不利に見えるけれど、正義こそ真の利益。

平成19年度 第4回 行政改革推進懇話会 会議要旨

市長はこれが正しい市政なんだ，これで納得してくれと市民に問うていかれないと。不満ありませんかと聞くとみな不満です。これはエールとして市長に申し上げたい。

この本には，正義とはどうして決まるのか，それは利害関係の外に立って良心と明察と公論によると書いてあります。正義を守ったら一時はつらいと思いますが，それが本当に市民の幸せになると分かれば市民も耐えると思います。市民を納得させるだけの情熱だと私は思います。

(山中市長) 市民の幸せを守れたかどうかは，いささかなんですけれども，4年前に就任したときは，芦屋市の財政は剣が峰から反対の方向を向いていたと思います。本来なら，こうして市民の皆さんと相談しながら進めていくのが本当なのでしょうが，そうした時間もなく，ただ，そうした状況を市民の皆さんにもはっきりとお示しし，68項目の行政改革をしないと芦屋市の財政は再建しないと広報，テレビでもお知らせして，私も先頭に立って説明し，理解と協力を求めてやってきたところです。おおむね理解はいただけたと思いますし，財政再建が図れたかどうかはご議論があるところでしょうが，数字的には最悪の事態になることはまずありえないところまで回復しつつある状況にきております。

まず，現在置かれている状況をどう市民に説明するかが，くちはばったいようですけど芦屋市と夕張市との違いだったと思います。まだ何年かは予断を許す状況にありませんが，順調にいい方向を向いてきたと思いますし，この基本計画と10月の実施計画を策定するにあたっては，財政再建をより図っていくことはもちろんですが，将来の芦屋市のあるべき姿，あるいは地方自治体のあるべき姿を構築していくための行革素案だと思いますので，私をはじめ，職員，役所からどんどん発信していったら，市民の皆さんのご協力を，ご理解をいただきたいと思っております。

(上島委員) 意識調査はそうした市長が言わんとしていることを市民がどれだけ認識してきたか，理解したかを調査しないと，前に進まないのではないのでしょうか。マイナス度を調査しても市政は良くなりません。不満はどんなことをされてもある訳ですから，これは普段から市民の声を聞いて対応しておくべきで，意識調査で聞いて対応するのでは遅いと思います。もっと前向きな調査をしたらいかがでしょうか。

(山中市長) 市民の皆様の生の声を聞くため，集会所トークに出向いてタウンミーティングを毎年やっておりまして，全体で来られる方は何百人ですから，それがすべて市民を代表しているとは言えませんが，傾向はつかめると思っています。意識調査ということになりますと，選挙が一番大きな意識調査の結果ではなかったかなという気がします。

(上島委員) 過大視するか過小視するか，そのバランス難しいですね。不満の声は大きく，良いですよという声は小さくしか出てこないものです。市民の本音を知るのは難しい。

(稲沢座長) 住民意識調査の中で満足度という言葉がありますが，他の自治体では「納得度」を使っているところがあります。

満足度となると不満が消えるまでやらなくてはならなくなります。

市長の集会所トークのようなフェース・トゥ・フェースで意見を聞く場を設けているのは，芦屋市の非常に強いところだと思いますね。それぞれの部局でも聞いているわけですし，多種多様な意見を聴くことをさらに拡大していく。良いことだと思います。

(松村委員) 私も賛成ですが，われわれは改革の議論をしているわけですから，ど

平成19年度 第4回 行政改革推進懇話会 会議要旨

ここにどう前に進むのか、改革の中でもっと具体的にならないといけない気がします。先ほどの情報発信では、芦屋庭園都市宣言をして活動されてきました。では、それで収入効果はいくらあったのか、これからの5年間の目標はどうか、民間の立場から言えば数値目標が必要になってきますので、前に進む具体的な目標は何にするのか、具体的に1つ1つ入れていかないと改革にならないのではないのでしょうか。意見です。

(上島委員) 何かをしたら金額の問題だけではなく、結果なり、成果につながってこないといけません。

知は行なり、行は知なり。知ったことはやらないと、やったことは次に活かさないという意味がない。結果が出るとそれに対してまた智恵が出る。また次の案が出てくる。そうして循環していくものだと思います。

(松村委員) 外へのアピールであれば、NHKで紹介されたとか、取材が何件あったか、よく民間ではパブリシティ件数でそういった効果を計ります。それを1つ1つ問うていくことが、給与制度の見直しで給与削減もありますけれども、業務の仕方では、そういう考え方をベースに持ちつつあると理解しておりますし、私は懇話会を通じてそういうご提案をしてきたつもりです。

(中田委員) どれだけ広報が行き届いたか、目に見える効果もありますけれども、それによって、孤立していたお隣同士が話をする、交流が出てくる。住民同士のつながりから援助のネットワークが出来る。私から見るとそれが大きいですね。そういう目に見えない効果が大きいと思います。

(上島委員) 中田委員のおっしゃったことは、真に大切なことです。行政において外部から認知を受けるようなことがPRですが、目に見えることのためにやっているのではなく、そういった目に見えないことのためにやっているわけです。しかし、ある程度、目に見えるかたちでの競い合いも必要です。それでないと広がっていきません。

(山市長) 行政のやることすべてを数字に出せと言われても、数字に出せない部分があって難しいところがありますね。成果というところでは目に見えるかたちは必要、心しないといけないと思います。

(細井委員) 松村委員が毎回おっしゃいますように、それはやはり指標の取り方の話と理解しています。目に見えないものであっても、そうした件数が増えていますということで見えてくることもありますし、組み合わせだと思えます。

財政との結びつきがずいぶん希薄になったかたちでの素案が出来上がってきている訳で、それはすでに3回の議論を踏まえたなかで、1回目の議論とちょっと違うのかなと感じます。必要であるならば、別に財政委員会を設置すれば、ミスマッチ感がなくなる気がします。

市としての姿勢を明らかにしていくためには、検討するという言葉、民間から見てすんなりいくのでしょうか。昔、お役所言葉で検討するは、検討した結果しませんでした。というのは有名な話です。ここに検討するとなっていますけど、何らかの成果が出るのか、検討した結果出来ませんでしたとなるのか、必ずいいものにしますという熱意が示されているのか、よく分からないようになっております。はたから見たら、推進するとか、設置するとかの言い切りの方が良いという気がします。

(上島委員) 我々から県や市に要望を出しますと、それに対して予算づけをどのようにしたかときちんと回答書が返ってきます。芦屋市では今後予算の議論した後は、どういう予算づけをしたのか公表されるのですか。

(松村委員) 5年間の期限付き実施計画ですから、そうですね。

平成19年度 第4回 行政改革推進懇話会 会議要旨

- (稲沢座長) 先ほどの財政との結びつきが希薄になってきているのではないかとの話ですが、次の実施計画のところ、例えば歳入の確保どうするか、5年間の歳入確保見込みが数値として表されてくると考えればよろしいでしょうか。
- (鴛海部長) そうです。
- (稲沢座長) たしかに検討項目が増えている気がしますが、これは懇話会としては、検討するが検討したけどだめでした、ということがないように、先ほどの改革の姿を明らかにするべきだという議論と連動するところがありますが、やはり、検討の文字を並べるのであれば、検討の先についての説明責任も、しないということは説明責任と言わないわけで、説明をすれば責任を果たしたと考える自治体の方が多いようですが、公的説明責任とは自分たちがやるべきことにコミットして、その達成度について説明することを言うわけですから、公的説明責任をしっかりと果たしていただきたい。パブリック・アカウンタビリティの視点にたった総論的な話になりますけれども申し上げたい。
- (上島委員) 検討と書いてあることは全部やらなければならないことばかりです。検討で終わったらいけない問題ばかりです。
- (細井委員) 私もそう思います。検討と書いてあったら、実際に成果が出ると受け取っていただけるのか。
- (山中市長) そうですね。固定概念で、昔はたしかに役所言葉で、前向きに検討しつつ後ずさりという川柳があるくらいでして、そうだったかも知れませんが、本当にそう意味ではないとお考えいただきたい。
- (上島委員) この検討というのは可及的速やかに実施の具体的案を練るということでない、われわれとしては見る意味がありません。
- (細井委員) 実施計画段階では数値が落としこまれて、われわれ懇話会委員はそれを見た上で良いとか悪いとか意見をいうわけですが、その前に集会所トークとパブリック・コメントは終了しているわけで、市民の皆さんは見直しとか検討と書かれている中で、見直しと書かれてあって100万円の効果なのか1000万円の効果なのかわからない。事務局からこれはあくまで素案であってフリーに市民の意見を入れたいのだと説明がありましたけど、この場で何回も議論してきた市としての姿勢を常に明確に示した上で、次の議論をするのだということでは悩ましい状況です。ただ、いまさら大きいものごとの運びとか、大きく素案の作り方まで変えられない中で、あいまいに検討するといった表現は、もう少しシャープな書きぶりにしたほうが市民に分かりやすい。ただ、ここから作業ボリュームが増えてもいけませんので、私の意見として申し述べます。
- (稲沢座長) すでに議会で説明していることだからわれわれの立場として止められないのだけれども、一方で10月に実施計画が出てくるときに、パブリック・コメント、今日の意見も踏まえて素案について、この文言がおかしいとか話しをする機会があります。もうワン・チャンスあると理解しています。
- (上島委員) これまでも芦屋市民病院には何億円の補助を出しているとか、保育所でも民営でやったらどうなるか、実際、いま芦屋市はどれだけの支出負担をしているのか、そういったことを明らかにしないと議論できないと何度も申し上げてきています。
- (稲沢座長) 10月に向けて、いただいたご意見、それと改革に明確な目標を出来るだけ示すべき、それと社会的共通資本、ソーシャル・キャピタルの話もとても大切でこれらを文言に盛り込めるかどうかもあわせて検討できればと思います。

平成19年度 第4回 行政改革推進懇話会 会議要旨

公認会計士の遠藤委員に集中してお聞きしたいのは、財政運営・調整機能の強化として、財政指標目標値の設定、公会計制度改革への対応とか、要するにこの改革の制度のインフラになる部分が入っていますが、これについて分かりやすく説明をお願いしたい。

それと、財政改革も財政再建に目途がついたと本当に言えるのかどうか、そういった面も含めてご意見をいただきたい。

(遠藤委員) 今年の5月25日に財政健全化法が可決され、財政健全化の判断指標4つをウォッチしていきましようという議論が固まりました。芦屋市におかれましても、信号機の色で例えますと、財政状況は例の夕張市のように真っ赤な信号なのか、いや黄信号なのか、あるいは青色ですということを知りやすく市民にも説明していくこととなります。

もう1つは公会計制度改革ということで、今までもバランス・シート等を決算統計のデータから引っ張りだして作成していましたが、平成21年度には連結ベースで開示する方向です。

総務省のホームページには2つのやり方が案として出ています。芦屋市も当然に作成が必要となって参ります。

その先には海外、特に、アメリカとかイギリスの自治体がすでに提出している『年次報告書』のようなものも作っていかうかという動きもあります。作成についてはITの問題とかいろいろあるでしょうが、芦屋市はこの1年どういうパフォーマンスあげたのか、金額的あるいは質的な情報を、市長さんを始めとしたトップあるいはミドル・マネジメントの方がこうでしたと市民にわかりやすく説明しなければなりませんので、分析方法や指標のとり方も含めて公的責任の果たし方について近々の課題として対応しなければならないということです。

また、公会計改革と連携した自治体の資産債務管理について、多くの自治体では、特に金額情報を含めた固定資産の現状について正しく把握していないケースが散見されています。固定資産は市民からいただいた税金そのものですので、普通財産・行政財産を含め現状をきちっと把握して、有効活用していく必要があります。

公会計といいますと、非常にテクニカルな専門的なイメージもありますが、まず資産債務を今一度きちっと管理しましようという議論が前段階としてどの自治体でもなされており、ぜひ芦屋市さんも取り組んでいただきたいと思えます。

(松村委員) これも前回か前々回の議論の中で、私もこのへんのところ詳しくなかったのでびっくりしたんですが、行政の場合、投資に対して投資回収という発想を持った投資がなされていないと理解しました。普通、民間であればどんなものでも投資回収をものによって3年、あるいは5年と置いてします。それによってひとつの投資が非常に大事になるし、その投資を活かすためにみんなが一生懸命それを活用するわけですよ。その仕組み自体がちょっと違うというのが前回の理解だったのですが、これがないと、なかなか投資を大切にするという仕事の仕組みにならないと思うのですけど。

(遠藤委員) 東京都さんはこのへんの改革に関して一歩進んでいます。公会計の理論上、税収を収入と見るか、市民からの投資と見るか、二説あります。いづれにしても自治体バランス・シートにおける固定資産の割合はかなり大きく、投資の有効性について留意することは、非常に大事な視点だと思います。

(松村委員) ですよ。1つ1つのことに投資効果を常に考えながらやっていけば、何か公共の建物を作ったときにも、その利用率を上げない限り効果が上がらなくなるわけですから、それをみんなに使ってもらう努力をす

平成19年度 第4回 行政改革推進懇話会 会議要旨

るようになっていくわけで。その考え方をどういふかたちで入れるのか分からないんですけれども。固定資産管理なり入るのか。

(上島委員) 今までは、投資したら国民の財産だということで良かった。公会堂を作ったら芦屋市民の財産じゃないか良かったわけです。これからはこれだけの限られた予算の中で、新しいものに投資していくには、投資効率というのは、新しい概念として市の方でも考えていただかないといけません。公共物は必ずメンテナンスが必要になるし、運営は赤字になります。赤字を埋められる豊かな財政のときには良かったが、これからは許されません。

(山中市長) ところで芦屋市は、この健全化法は大丈夫ですか。どうですか。数値的にはかなり厳しいものがあります。ただ、実感としてはその域ではありません。

(岡本副市長) やはり震災という特殊事情をある程度、国のほうで見ていただいておりますので、震災という部分がなかったら、芦屋市は非常に危ないということになるかと思えます。

松村委員のおっしゃいました投資効果は難しいですね。例えば再開発事業は投資効果を測定して事業をやるわけです。ところが、その効果が出てくるのが数年ですぐ出てくるわけではありません。基本的に行政の場合、施設を建設してそこから利益あげるといふ発想がないのですね。

(松村委員) 結局、維持メンテナンスが非常にかかるわけですよ。常に維持していなければ、財政が悪化したときにぼろぼろになっていく。それは完全に負の循環に入っているわけですから、そうさせないためには、毎年毎年のメンテナンスをしっかりとできるような、収入のない施設もあると理解しますが、どのようにして長年にわたり維持が出来て、活性化させていけるか、仕組み・仕掛けを先に置いておかなければ、作ったきり、後は財政が悪化すればだんだんボロボロになっていくことになってしまいます。

(遠藤委員) 今後の財政を考えると、一般論ですが、自治体職員の退職金もものすごくコストかかると言われていますけれども、施設維持に関するメンテナンスコストも今後、巨額に発生する可能性が高く、ライフサイクル・コストを考え、単年度の収支の帳尻合わせでなくて、長期的な発想が非常に大切となる。それが公会計制度改革の大きな目的のひとつです。

例えば道路でも、毎年やるのではなくて、この位の交通量であれば3年に1回にすると10年単位では結局安くつくとか、長期的な視点でメンテナンスをする発想も必要です。

他市の例ですが、再開発したものの開発した物件を売却出来ずに、莫大な借金と資産が残っているケースがありました。なかなか当初の財政計画どおり借金を返せない。そういった問題について、案外、市民は知らずに、いいもの作ってもらった、良かったねとバランス・シートの資産については思うのですが、かたやバランス・シートの負債側には膨大な借金が残っており、金利負担がかなりあることを知らされていないことがありました。

個々の事情もありますので、売却が遅れたこと自体のよし悪しではなく、現状を市民に適宜、お知らせするということが非常に大事なことであり、分かりやすい説明責任を果たされることが自治体として必要となります。

(稲沢座長) おそらく予算の単年度主義の中で中長期的な財政運営の観点をもった情報提供、それと誰に対して情報提供するのか、それは市民に対して

平成19年度 第4回 行政改革推進懇話会 会議要旨

であるならば、市民に分かりやすい言葉で情報提供をしていただきたいということ。そしてフロー情報に偏っていた財務情報について、資産と負債が公会計改革のテーマであるならば、ストック情報についてははっきりと示していただきたい。恐らく5年となれば、財政指標についてもはっきりした新しい指標が出てくると思いますが、財政指標のポイントは連結・時価・発生主義の3つになると思います。芦屋市がこれら指標をしっかりと好転していけるように、その視点が必要だろうと思います。

(上島委員) 公の資産は、取得した額で潰したときに全額を落とすという会計の方法ですか。

(渡辺部長) 先ほど遠藤委員がおっしゃったように、一部、決算統計から資産の関係を全て取り出してきて、減価償却もしたかたちで、今、現在芦屋市は昭和44年から持っている資産について、きちんとこれ位の金額を持っています。それから負債についてもこれ位の借金を持っています、こういうバランス状態です、と示しています。全国一律でホームページにも載せて、各団体が比較出来るように作業させていただいています。現在、こちらにあげている項目は、あくまでも通年そういう作業をした結果ということで示さないと、本来の会計処理ではないので、そちらの方向に、国の主導になっていますが、導入していきましょと、われわれも情報を仕入れながら対応していくものです。

それから、公共施設、道路等の計画的保全が別途あります。実際に芦屋市の中で、例えば庁舎が後何年ぐらいもって、何年後に大規模改修するのか計画が立てられていない状況があり、長期財政収支見込みで投資的経費の部分が向こう5年間ぐらいはきちんとした数字があげられていますが、それ以降の数値がない状況があり、きちんとした反映が出来ない状況がありました。長期的な改修計画も、本当はないのがおかしいのですが立ててもらって、外だけ改修するだけでなく、空調設備でも10数年前のクーラーと比較すれば、段違いに電気代がかからないこともありますので、トータル的に見られるようなものが必要ということで、この項目は非常に重要なものと考えておまして、現在、各部署で検討しているところですが、計画についてはきちんと策定をしていきたいと考えています。

(遠藤委員) 付け加えますと、投資に関してコストの議論と、あと安全性の議論があります。これまで、メリハリをつけた税金の利用の重要性が多く自治体で叫ばれていますが、その際、福祉関連の建物や学校など優先順位の高いと考えられる施設は先に直すといった緩急つけた順位付けをしていただきたい。ある自治体の社会福祉系の施設では、雨漏りが発生していて運営する部局は直したいのだが、予算が付かずご苦労されているケースがありました。ぜひ、お体の不自由な方が利用される施設が雨漏りするというようなことのないようにしていただきたい。投資的経費は絞っておられるでしょうが、必要なものにはお金をかける。そして、事前に市民には十分に理解をしていただく。そういう説明も必要だと思えます。

(上島委員) 5年の計画ですから、これは今年やる、来年やるというランク付けが市のほうにあるのでしょうか。

(鴛海部長) きちっと何々をしますというところは、頭の中に年度の想定はあります。ただ検討という表現は、最終どこまでかかるか分かりませんので、検討というかたちにさせていただいています。

(上島委員) 困難な問題ほど早く取り組まなければいけないと申し上げてきました。われわれのプライオリティからすれば、当然、第1位にしなけれ

平成19年度 第4回 行政改革推進懇話会 会議要旨

ばならない問題が検討するとなっていて、危機感がないと心配です。私は病院の問題は非常に危機感を持っています。公立病院については各市が近々に見直しています。芦屋市も「市長、存続を強調」と記事があります。芦屋市も近々に取り組まなければならない。他の市でも取り組んでおられる。

芦屋市の市民が増えないと市の繁栄はないと認識ですが、どうなんでしょうか。

- (山中市長) そのときのニュアンスがよく分かりませんが、若い世代が増えることは一般的には行政コスト増えるわけですが、そのことで活気が出てきますし、まちが魅力ある証で結構なことですし、芦屋市もそうなっていますし、これからもそうであればいいなと思っています。
- (稲沢座長) 新たな公務員像の構築のところ、細井委員からもお話をいただきたいところですが、他にも本質的なご意見もいただいていますし、10月にたっぷりご意見をお聞きしたいと思います。
- (上島委員) 上層部の方々が給料減らしてどうも自己満足されている印象を受けました。それよりも総枠をどれだけ減らすのかで対応しないと。市長や部長の給料を減らして、本当に財政改革になるまでの見直しができるのかとの印象を受けます。人件費総枠を減らす、それをどう配分するかの討議を内部でなさらないと本当の意味での人件費改革が出来ないと思いますし、そういうことで労働組合とお話ができるのでしょうか。
- (細井委員) 総人件費抑制というのは、労組として決して抵抗することなく何回も労使協議をしているところですし、これまでも何回もこの市当局者としてのあり方、前面に掲げてやっていくのが、やるべきことだと考えています。
- (松村委員) 1人1人の給料が下がって元気になる人いませんから。やはり1人1人が活力を持たない限り、改革を進めるのは難しいと思います。結構、削減、削減と出されていますが、これで市の職員の方が元気に働いてくれるのか、ちょっと不安になります。
- (遠藤委員) 職員の意識改革を行う仕組みづくりについて、全国の先進自治体において、全庁的な改善運動が盛り上がりを見せています。自治体職員が全員、誇りを持って、さらに若い職員のみなさんが芦屋市政を支えていくんだ、プロだ、やるぞという職場作り、そういったトーンになる仕掛けづくりをしましょうということですが、この点についても芦屋市においても議論は必要と考えます。
- (稲沢座長) パブリック・コメントでも、ここは市民からも意見が出にくいところだと思いますので。経営者の方から出していただければ。
- (上島委員) 総合的な意見を申し上げただけで、ただ、財政改革の大きな柱からして、そういう考え方も必要ではないかと申し上げたまでです。
- (稲沢座長) 時間ということで、これまで4回の議論もここまでとさせていただきますが、議事その他はありますでしょうか。
- (事務局) その他といたしましては、懇話会意見書(案)と、パブリック・コメントのペーパー(意見募集)を配布させていただきます。
- (篤海部長) 意見募集のペーパーはたたき台ですので、このとおりの文章ですとは限らないということで、ご理解いただきたいと思います。
- (事務局) 次回は10月5日(金)午後3時から南館4階第1委員会室です。

以上